

平成18年定例第3回金沢市議会
平成18年9月14日

○6番（粟森 慨君）かなざわ議員会の一員として以下数点お伺いいたします。

質問の第1は、本市の財政についてであります。

本年6月20日、北海道夕張市が厳しい財政事情を理由に総務省に財政再建団体の指定申請を行う考えを明らかにしました。これまで自治体の手持ちの現金が不足したときに金融機関から調達する一時借入金で財政を守り続けてきましたが、黒字と報告されていた平成17年度決算の実質赤字は288億円、さらに長期債などを含めた負債の総額は633億円にも上り、実際には税收や地方交付税の指標となる標準財政規模の10倍以上の負債があるとのことであります。このような自治体の粉飾決算は非常に特異な事例であります。国民に地方で住むことは難しいのかもしれないという不安を抱かせたのではないのでしょうか。そこでまず、この事件をお聞きになっての金沢市長として、または全国市長会会長としてのお立場からの御所見をお伺いいたします。

ところで、総務省は本年度から新しい財政指標として実質公債費比率を導入しました。これは自治体の標準財政規模に対する借金返済額の比率を示すもので、従来の起債制限比率には反映されなかった企業会計などへの繰出金も含まれており、自治体の財政実態をより正確に把握できる指標だと言われております。これを受けて、先月末に総務省から実質公債費比率の速報値が発表されました。本市は16.1%で地方債の発行に都道府県の許可が必要となる18%以上には該当しておりません。これまで本市においては平成15年度から中期財政計画を策定し、起債制限比率が14%台にならないように常に5年後を見据えながら財政の運営に努められ、さらには繰上償還も積極的に進められてこられました。一般的に行政の計画は一度策定すると、数年間は計画を見直さないものが多く、毎年検証し、一歩も二歩も先を見据えながら自治体の運営を試みることは賞賛に値するものであります。

実際、本市の平成16年における経常収支比率は80.5%で、これは全国で人口20万人以上の105市の中で上位第6位に位置し、弾力的な財政運営をされていると見てとることができます。しかし、この数字はあくまでも普通会計に対するもので、全会計についてのもではありません。そこで、実質公債費

比率についても中期財政計画などで積極的に反映させていくべきだと考えますが、御所見をお伺いいたします。

さて、竹中総務大臣の私的懇談会、地方分権21世紀ビジョン懇談会で、人口と面積をベースに算定する新型交付税の議論が本格化してきております。これまでのような五十数項目の経費を積み上げ、機構条件などをも考慮する算定方式ではなく、客観的に自治体自身が将来の交付税額を見通しやすくすることが目的であるとされておりますが、結果として交付税の削減手段に過ぎないものとも考えられます。これらを見据えた上で、地方債の残高の削減も含めた長期的な財政計画を描くことが金沢市の財政基盤をより強化することにつながるものと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、人口拡大に向けての各施策についてであります。

本年3月、平成18年度から10カ年を期間とする金沢世界都市構想第2次基本計画が策定されましたが、この新しい基本計画こそ5期目をにらんだ山出マニフェストと理解をしております。その意味から、計画の3つの目標、10の重点プロジェクトとその推進と達成に向けともに歩むことができれば幸いと思っております。

さて、人口減少時代と言われる昨今、都市の活力の源は定住人口と交流人口を合わせた都市人口の確保、拡大にあると考えます。その意味でもこの新しい基本計画における平成27年の人口を現在より約1万人多い46万5,000人に設定されたことは、金沢の発展にかける山出市長の熱い思いと4期16年の実績に基づくまちづくりへの情熱のあらわれであると理解をしております。リーダーシップとはビジョンを現実にする力であるという言葉がありますが、あえて高い目標を掲げ、難関に立ち向かっていかれる山出市長に計画人口達成への勝算と意気込みについてまずお聞きいたします。

ところで、都市人口の指標には幾つかのとらえ方がありますが、何といたっても、その大きな柱は定住人口であります。昨年10月の国勢調査で石川県並びに金沢市とも戦後初めて人口が減少したというショッキングな発表がありましたが、その一方で、中心市街地の人口減少傾向に一定の歯どめがかかったとの見方もありました。これは全国的にも例を見ないまちなか住宅建築助成制度の創設を初め、さまざまな定住促進の施策を積極的に進めてこられた成果で

あるとも言えます。加えて、過日報道されたまちなか住宅建築奨励金の利用件数も昨年同期に比べ大幅に増加しており、今後まちなかの定住が進むことに大きな期待を寄せております。

一方で、地方交付税の削減傾向など本市の財政もますます厳しくなることが想定され、これからの市政はまさに選択と集中、高い成果と効果が求められています。そこで、人口拡大という最重点目標を達成させるには、これまでの定住政策、すなわち戸建て住宅などへの新築に対する奨励金交付のみならず、定住にかかわるきめ細かな対策を重層的に講じ、さらに効果を高めていく必要があると考えます。

先般、国においても新しい住宅基本法の中でこれからの住宅政策として住宅を1世代で使い切るのではなく、世代を超えて利活用させ、将来は次世代に引き継ぐことのできる住宅ストックを形成することを打ち出しております。加えて、最近の住宅市場によると、団塊の世代のリフォームは建てかえ需要よりも大きいと報じられており、既存の住宅の修繕、補強、利活用を促進させることは人口流出防止策にもなり、定住促進の実効性を高めることにつながると考えます。既に本市では昭和20年以前に建築されたまちなかの木造住宅に対し、まちなみ保存と定住促進とを組み合わせたまちなか住宅リフレッシュ支援事業を設け、外観や構造、内部、水回りの改修に上限が100万円の補助制度を設定されていますが、耐震補強の工事などをすればまだまだ住める住宅が敷地が狭いなどの理由で無残にも解体され、建てかえられることなく駐車場化していく実態を目にしています。そこで、この制度をさらに発展、拡充させ、かつ減債社会の実現に向けある程度年数がたった既存住宅の耐震補強工事と住宅用火災警報器の設置等をあわせて施工する住宅のリフォームに対して、新築並みとはいかないまでも支援や助成制度を設け、本市のまちなか定住促進策のもう1つの柱につけ加えることができないかお伺いいたします。

次に、もう1つの指標である交流人口拡大策のうち、特に観光戦略について幾つかお尋ねいたします。

山出市長は、これまでの議会答弁などで常々美しいまちをつくることが基本、その結果として大勢のお客様に金沢を訪れていただき、観光振興につながればよいとの思いを一貫して述べてこられました。そこで、5期目へのチャレンジを表明された今、改めて市長に本市の観光戦略についての基本理念をお聞きしたいと思います。

さて、北陸新幹線金沢開業時に玄関口の金沢駅には年間約1,000万人の乗降客数があると見込まれ、さらには金沢国税局が発表した北陸の路線価格でも金沢駅前、富山駅前とも下げどまっており、北陸新幹線の開業を見据えた先行投資が早くも活発化してきました。本市としても新幹線効果を最大限に発揮し、首都圏はもとより沿線自治体から多くのお客様を呼び込む逆ストロー現象の実現こそが都市間競争に打ち勝つ道だと考えますが、勝負事はすべからず先手必勝であります。他に先駆けて金沢の多様な魅力を内外にアピールし、その手立てを早急に講じることが何よりも重要であり、そして、その核となるものがまさに実効性のある観光戦略であります。

幸いにも本市は昨年、いち早く今後10年間の観光戦略のバイブルとも言える金沢市観光戦略プランを策定し、北陸新幹線開業に向けて進むべき戦略の道筋を示されました。素早い対応とは言えますが、一方で、どんなによりプランを策定しても絵にかいたもちになっては意味がありません。そこで、先々月、実働部隊となる金沢市観光戦略推進会議を立ち上げ、具体策の協議に着手されましたが、この金沢市観光戦略推進会議の設置目的及び果たすべき役割、さらに今後の具体的スケジュールについてお聞かせください。また、プランの具体策を順次実施していくに当たり、できるものについては今年度中にも早速実施に移し、次から次へと目に見える形で市民に示していくことが重要ではないでしょうか。そのことが全体の盛り上がりにもつながると考えるだけに、今年度中に実施される具体策にはどのようなものがあるのかあわせてお伺いいたします。

さて、本市の観光振興に関しては、歴史伝統や文化といった定番の魅力に加えて、何らかの新しい感動がなければ特に若年層を中心としたリピーターの獲得は難しいと思っております。金沢21世紀美術館はもちろんその1つですが、新規投資がなかなか見込めない中であって、音楽や演劇、スポーツなどソフトの面での新たな発信を通じた交流人口拡大策をぜひこの観光戦略推進会議の中で議論していただきたいと思いますが、お考えをお聞きいたします。

この問題の最後は、生活圏人口の拡大についてであります。

今年の6月議会において懸案の合併が成就できなかった責任について問われた市長は、私の不徳のいたすところと答弁されました。しかし、合併とは市長だけではなし遂げられるものではなく、議会も一

体となって取り組まなければ解決し得ない高次の政治課題であります。市議会としてもこの結果を謙虚に受けとめ、今後とも圏域交流拡大に向けた地道な努力を傾注することを山出市長と同じ方向に向けて努力をしてきた立場としてまず明確にしておきたいと思っております。

さて、本年10月10日にはいよいよ金沢ナンバーが導入されます。まことに御同慶に耐えられません。しかも、マナーリングを活用したマナー向上運動への取り組みを初め、その盛り上がりはほかの導入地域を圧倒し、国からも高く評価されていると聞いております。こうした一つ一つの具体的事例を成功に導いていくことで金沢ブランドの価値が高まり、金沢生活圏の一体感が醸成され、その結果、生活圏人口が拡大するものだと思っております。そこで、金沢ナンバーに続く広域の取り組みで、現在具体的に取り組んでいるその他の事業はあるのでしょうか。その内容と進捗についてお伺いいたします。

ところで、新基本計画においては、金沢の生活圏として白山市、河北市、川北町、野々市町、津幡町、内灘町の2市4町を対象市町ととらえ、合わせると現在約71万人の生活圏人口を有しておりますが、残念なことに人口は依然として周辺市町に拡散する傾向にあります。しかし、山川環状道路が完成し、海側環状道路も順次整備され、利便性が拡大していくことを考えると、圏域交流はさらに重要性を増してくると予測されます。生活圏人口対象市町のみならず、隣県の南砺市や高岡市などもあわせた圏域交流の今後のあるべき姿について市長の御所見をお伺いいたします。

さらに、新基本計画については圏域交流の推進とともに、学術文化政令指定都市への移行も大きな目標とされております。本市には高等教育機関の集積に加えて、ここに来てものづくり産業の集積も急速に進み、この地の拠点性はまさに日本海側随一、実質的には他の政令指定都市と肩を並べるレベルに達していると確信しております。そこで、政令都市金沢への移行にける山出市長の確たる思い、信念をお伺いいたします。

質問の第3は、障害者用駐車場についてであります。

平成6年、国は高齢者や障害者の自立と社会参加を促進するためにハートビル法を制定されました。この法律はデパート、スーパーマーケット、ホテルなど不特定多数の方が利用する公共的な建築物を建

築するものに対し、高齢者や障害者の方々が円滑に建築物を利用できる措置を講ずることを努力義務として課すものであります。このことを実現するために建物の出入口、廊下、階段、トイレなどについてだれもが利用しやすいように基準を設けて指導を行っております。とりわけ駐車場に関する項目では、2,000平米以上の特別特定建築物の新築、改築、増築、用途変更をする際に身体の不自由な方々のための駐車スペース、いわゆる車いすマークの駐車場を設けることを義務づけています。この基準を受けて、石川県ではバリアフリー条例の第37条で特別特定建築物の規模を1,000平米以上に設定し、身体の不自由な方々が施設をより利用しやすくなるように努力されております。とりわけ自動車は体の不自由な方の有効な移動手段であることもあり、国際シンボルマークの車いすマークが掲示されている駐車場は比較的出入口に近いところに設置されているのは御承知のとおりであります。この駐車スペースは、障害者マークのついた自動車や高齢者を乗せた自動車あるいは身体に不都合がある方などが利用するスペースであって、健常者が利用するスペースではないと理解をしております。しかしながら、現実には駐車場が混んでいて、この場所があいていたからのみならず、雨が降っていて濡れるのが嫌だからなどの理由で一部の健常者がこのスペースに自動車をとめていかれるのが見受けられます。一方で、そこにスペースがなければ施設の利用がままならない方や施設を利用できない方がいらっしゃる現状を考えますと、車いすマークのついた駐車場に対する市民意識の向上や理解が必要でありますし、加えて施設を管理している方への協力をお願いしなければならないと思っております。

現在はまだまだ御健康で、30代のごとく気力、体力が充実しており、車いすマークの駐車場には全く無縁である山出市長ではありますが、市民意識の向上に向けた今後の対策と取り組みをお伺いいたします。加えて、現在は特別特定建築物の新築、改築、増築、用途変更時のみ車いすマークの駐車場を設けることが義務づけられていますが、既存の施設で整備されていない建物についても今後指導していくことができないかあわせてお伺いし、質問を終わります。(拍手)

○副議長(東出文代君) 山出市長。

[市長山出 保君登壇]

○市長(山出 保君) 6番栗森議員にお答えをしま

す。

まず、夕張市の事例をお挙げになりまして、財政運営のあり方について所見をお尋ねになりました。この場合は、一時借入金による不正な会計操作によりまして財政赤字が表面化することをお知らせしたということでありました。容認できないことというふうに思っておりますし、このことが結果として地方全体に対する信頼を損なう、そういう結果にもなりましたことを大変残念に思っています。

ただ、私は、この事例から他山の石としなければいけないこととして思うことがありますのであります。炭鉱のまちでございましたが、ひどく廃れてまいりまして、結果として夕張メロンをつくり出すとか、あるいはレジャーランドにするとか、やむにやまれずそういうことをしたわけでございまして、その当時あるいは一時期評価をされたということもあったわけなのであります。そういたしますと、私はやはり都市経営とかまちづくりとかというのは単なる思いつきではだめだと、理念を持ち、戦略を持ち、周到な準備、そして、絶対に間違わない、そういう手法というものをきちっと打ち立てていく、そういうことの大切さを本当に教訓として学ぶ次第なのであります。

このことはこのことといたしまして、今この景気対策によります公債費でありますとか、少子高齢化の進展に伴います扶助費の増加、こういうことが続きますと、地方財政を押しなべて厳しい状況にあるわけでありまして。こういう実態からいたしますと、やはり国は地方に税源移譲を思い切っしてしなければいけません。一方的に地方が国よりも楽なんだという認識のもとに地方歳入を削ったり、地方交付税の削減を主張するというようなことは軽々にあってはいけないというふうに思っております。地方の今の経済の実情も決して一般的に景気は回復したという状況ではなくして、地域によって大きい格差のあることも事実でございますので、そういう実態を踏まえて、弱い地方の立場に立った財政運営というものを国に強く求めていきたいと、こんなふうに思っております次第でございます。

金沢市のこの財政基盤の強化にも御心配でございましたが、この中期財政計画なるものをつくりまして、これでは市債の繰上償還を行うことと、新しい起債はできるだけ抑制をするということで財政の健全化を図るべき取り組んだ計画であります。結果は次第にあらわれてまいっております。平成16年度

から市債の残高は着実に実質的に減少に転じてきております。特に本市の場合は、長年にわたりまして交付税措置のある起債に限って発行してまいりましたために、市債残高に占める実質の市民の税負担というものはそれほど大きくはないというふうに思っています。ですから、実質公債費比率とか起債制限比率は安全とされる範囲内にあると、こう申し上げておきたいと思えます。もちろん油断することなく、これからも計画の実践に取り組みまして市債残高を小さくする、それから公債費を抑えていく、こういうことを通じまして財政基盤の強化を図ってまいりたいと、こう思っております次第でございます。

次に、人口拡大に向けた取り組みについてお尋ねになりました。第2次基本計画の計画人口達成への意気込みを聞くということでありました。少子化対策とか定住促進施策を積極的に展開してきておりますが、これからもこの施策を進めていささかなりとも成果が出てきておるのではなかろうかと思えますし、これからも引き続き成果が出てくるようにしなければいけないと思っております。新幹線等の都市基盤の整備はもちろん、歴史伝統を磨き、高める魅力のあるまちづくりでありますとか、先端産業やものづくり産業の誘致、クリエイティブな産業の育成と、そして、これらによる雇用の創出、福祉環境、教育文化等生活の質を高める施策等を総合的、一体的、重層的に推進することによりまして、計画人口の達成を目指していきたい、このように思っております次第でございます。

観光戦略についてお尋ねになりました。基本理念を聞きたいということでございます。私が言う観光戦略のキーワードは、他都市との差別化、こう言わせてほしいと思っております。そして、その差別化の手段は歴史文化を大切にすること、こう言いたいわけでありまして。加えまして、この新しい魅力の創出に努めていって、これらを総じて国内外から多くの人がこのまちに来てくださる、そのようなことが観光戦略の真ん中にあるポイントだと、こう言いたいわけでありまして。仰せの中に歴史文化の定番の魅力だけではだめだよ、新しい感動が必要であって、そのときは音楽とか演劇とかスポーツ等も大事ななどと、これが交流人口拡大につながっていくという御趣旨でございました。私も実は同感であります。これまでの21世紀美術館は、美術の面で世界に通ずるようになってきました。オーケストラアンサンブル金沢は音楽の面で世界に通ずる状況に至っている

と、こう思っております。そういたしますと、これから国内において仰せの新しい感動が必要ということになりますと、まずはライフ&ファッション金沢ウィークをぜひ成功させるといこと、そのほかに仰せのとおり、音楽を大切に、演劇を大切に、スポーツもまた大切にしなければいけないと、こう思う次第でございます。引き続き努力をしていきたい、このように思っています。

観光戦略プラン等のことは、所管の局長からお答えいたします。

生活圏人口のことにお触れでございまして、広域の取り組みの内容等についてお尋ねになりました。金沢ナンバーのことにもお触れでございましたが、河北潟周辺の2市2町とは住民の暮らしに身近なこの浸水の防止とか水質浄化に向けた基本構想を策定する等いたしまして、お互いに協力、連携をしながら取り組みを進めているところでございます。これからの圏域交流は広域交通網の整備が進んでまいりますので、住民の生活圏域も広がってまいります。そうすると、南砺とか高岡市も含めて圏域を超えた交流範囲の拡大ということを目指していかなければいけないと、こう思っております。このファッションウィークを初めといたしまして、オペラであれ、集客性の高いイベントを開く等いたしまして、また、圏域それぞれに自然とか歴史とか文化の資源を持っていますので、こういうものをお互いに提示し合って、そして、お互いに発信をし合って、多くの方々が相互にひいきをし合うと、そういう状況をつくっていくということが大事ではなからうかと、こう思っております。

そんな中で、政令都市移行への思いを問うということでありました。新幹線の開業というふうなこと、あるいは広域交通体系の整備というようなことを踏まえますと、この金沢を中心とする圏域が北陸の中核都市圏として発展をしていくということが大切でございますし、努力によってはそういうことが可能になってくるだろうというふうに思っています。そういたしますと、今後とも近隣の自治体といい関係を築いて、そして連携協力をしながら金沢の拠点性と国際性を高めていって、そして、圏域全体の持続的な発展、振興につながる取り組みをまずは進めていく必要があると、こう思っております。その中で政令指定都市への移行条件は成熟していただくというふうに期待をしております。

ただ、政令指定都市への移行はあくまでも合併が条件でございます。ただ合併が条件だということになりますと、合併は仰せのとおり、行政だけの領域ではございません。その多くは場合によっては、大方は政治にかかわることでもございますので、皆さん方の一層の御支援と御協力をお願いしたいと、こう思う次第でございます。

次に、この障害者用駐車場について、車いすマークのことをお話になりました。車いすマークの駐車場につきましては、使用のマナーを守らない駐車が一部に見られることを残念に思っています。本市といたしまして、このマークに関する周知は広報とかホームページ等で行っております。表示区域での適正な駐車についてもあらゆる機会をとらえ、理解を求めていきたいと、こう思っておりますし、多くの人々が利用する建物につきましては、法律に基づいて建物等の点検について報告が義務づけられております。これからは点検の報告を市が受けたときに建物の所有者でありますとか管理者等に対しまして、障害者用駐車場の設置が図られるように指導に努めてまいりたいと、こう思っております。

○副議長（東出文代君）角総務局長。

〔総務局長角 健治君登壇〕

○総務局長（角 健治君）本市の財政において、実質公債費比率について中期財政計画などで積極的に反映させていくべきと考えるがとの御質問でございました。地方自治体の債務の状況をより総合的な視点で把握する実質公債費比率には今後十分注意を払っていかねばなりません。しかしながら、本市の場合、起債制限比率が14%未満に保たれば、実質公債費比率もおのずと18%未満となることから、中期財政計画では当面実質公債費比率にあわせ、起債制限比率を指標としていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（東出文代君）加納産業局長。

〔産業局長加納明彦君登壇〕

○産業局長（加納明彦君）観光戦略プランに関しまして、観光戦略推進会議の設置目的など、またプランの具体策で今年度中に実施するものは何かという御質問にお答えいたします。観光戦略推進会議は、市や金沢市観光協会はもとより観光関連団体や事業者、また市民団体等の参画によって発足いたしました。プランでは97に及ぶ戦略を掲げておりますが、その実施の優先順位、またそれぞれの実施主体について協議いたしますとともに、プラン全体の進行管

理、または取り組み結果を評価する役割を担っています。その実行部隊といたしまして、既に3つのアクションチームを業界と一緒に立ち上げたところでございます。それです、今年度はお茶屋の中で伝統芸能を体験できる金沢本物の芸に触れる旅、また新幹線の開業を視野に入れまして、東京、銀座での金沢祭りの開催、また、韓国、台湾からの観光客誘致セールス等に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○副議長（東出文代君）坂戸都市整備局長。

〔都市整備局長坂戸正浩君登壇〕

○都市整備局長（坂戸正浩君）耐震補強工事をあわせて施工する住宅リフォームに対して助成制度を設ける考えはないかとお尋ねであります。住宅の改修、いわゆるリフォームにつきましては、耐震性、耐久性、快適性を継続して維持、向上させることができますことから、定住の促進につながるものと認識しております。既にまちなか住宅リフレッシュ支援制度や既存建築物耐震改修補助制度を設けて助成措置を講じているところであります。御指摘のように、住宅リフォームは耐震改修工事の促進と既存住宅の再活用の観点などからしまして、定住の促進に寄与するものと考えているところであります。この支援策につきましては、市民のニーズなどを見きわめ研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。